

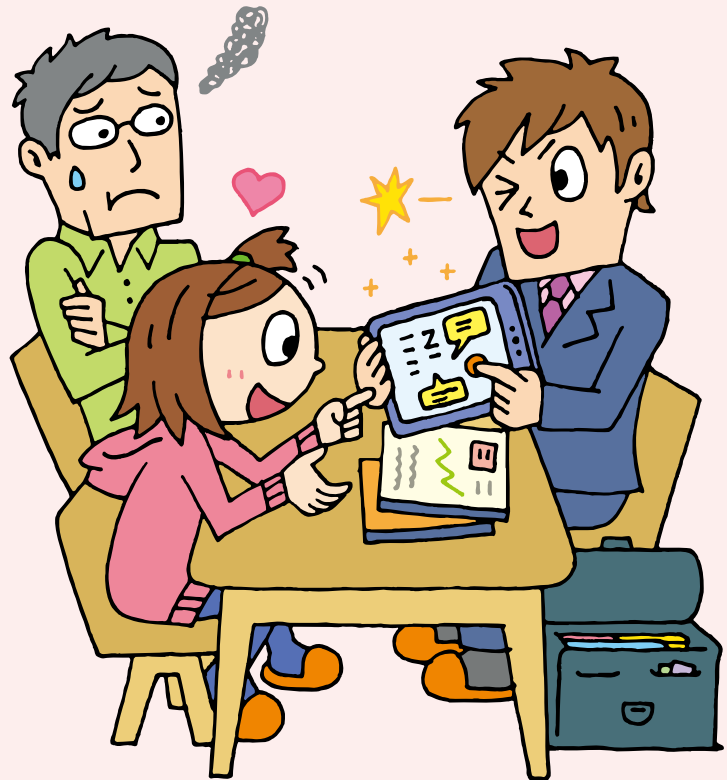


# 大量・高額な学習教材の 契約は慎重に

## 事例

学習教材の勧誘電話があり、自宅に来てもらうことにした。中学生の娘と一緒に説明を受けた教材は、中学3年分、60万円と高額なので不安だったが、「この教材で勉強しない子はいない」「テストの点も確実」などと言われ、特典の学習用タブレットも魅力的で契約し、代金を支払ってしまった。しかし、契約後はタブレットの使い方の説明に来ると言ったが来訪せず、電話で問い合わせても態度がひょう変しており不信感を抱いた。娘も教材に興味を示さないので解約したい。

(当事者：中学生 女性)



## .....ひ と こ と ア ド バ イ ス.....

- 学習教材は実際に使ってみないと自分に合っているかなどは分かりません。一度に大量で高額な契約を結ぶのは避けましょう。
- 「特典が付く」「すぐに成績が上がる」などを強調し契約を迫られても、その場で

は契約せず、慎重に検討しましょう。契約書をよく読み、解約等の条件についてもよく確認することが大切です。

- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

